

## 指定管理者候補の選定結果について

文化記念公園内施設（文化記念プール、文化記念運動場、文化記念庭球場）

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名称：文化記念公園内施設（文化記念プール、文化記念運動場、文化記念庭球場）

所在地・施設内容：別添資料のとおり

#### (2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名称：九州林産株式会社

所在地：福岡市南区野間三丁目7番20号

主な業務内容：九州電力株式会社の水源かん養林の受託経営、森林管理事業、木材・その他林産物の生産・加工及び販売、土木工事、建築工事、造園工事、とび・土工工事の企画・設計・施工・監理及びコンサルティングに関する事業、緑化事業及び林業に関する受託事業、園芸用樹木・草木類の生産及び園芸用品・材料の販売、公園施設等の管理運営

### 2 指定の経緯

平成30年 9月 6日 募集要項配布

平成30年10月17日 募集締め切り

平成30年10月24日 指定管理者検討会の開催

平成30年11月 指定管理者候補を決定

#### (1) 応募資格

ア 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）

イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

- ウ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

## (2) 応募状況

説明会参加：9団体

応募件数：2団体（文化記念公園内 S・F 共同事業体【構成：西部ガス興商株式会社、富士メンテサービス株式会社】、九州林産株式会社）

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

## 4 検討会構成員

[市民代表]

植田 詩生（西日本リビング新聞社 リビング北九州 編集長）

[企業経営有識者]

河邊 政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）

[財務専門家]

寺崎 政勝（寺崎政勝税理士事務所 所長）

[学識経験者]

南 博（北九州市立大学地域戦略研究所 教授）

[スポーツクラブ経営・育成]

宮城 亮（特定非営利活動法人スポーツウェイブ九州 理事）

## 5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有し

ており、熱意や意欲を持っているか。

- ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

## 2 管理運営計画の適確性

### 【有効性】

#### (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

#### (2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

### 【効率性】

#### (3) 指定管理業務に係る経費

- ① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。
- ② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
- ④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。

#### (4) 収入の増加に向けた創意工夫

- ① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。

### 【適正性】

#### (5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

#### (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。



	(5) 管理運営体制など	10	3	3	4	3	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	4	3	4	3	6
	合計	100	68	74	81	69	82	—	76

## (2) 検討会における主な意見

### (ア) 文化記念公園 S・F 共同事業体について

- ・西部ガス興商と富士メンテサービスとの格差を感じた。
- ・堅実な管理をしている印象を受けた。
- ・プレゼンテーションを聞く限り、熱意や意気込み等があまり伝わってこなかった。
- ・これからの5年間で、自主事業の数をこれまでの約2倍増やす提案が出ていたが、その割には、広報活動が充実していないように感じた。
- ・自主事業に力を入れて提案していたのはよかったが、地域の団体とのかかわりが薄いように感じた。

### (イ) 九州林産株式会社について

- ・財務内容やプレゼン発表者の人間性を見ると、安心して任せられる状況であると感じた。
- ・提案内容が自社の得意分野を生かしたものであったので、関心を高く持った。
- ・文化記念公園だけにとどまらず、周辺施設まで視野に入れた提案というのは、説得力があった。
- ・プール周りの場所を有効利用するという提案が非常に面白く、良い提案が出てきたと感じた。
- ・公園に関しての管理実績はあるが、プール単体で見た時の、管理実績が少ないことに不安を感じた。

## (3) 検討会における検討結果

- ・九州林産は、公園全体への目配りが感じられ、また、前向きな提案が行われているという点で優れていると判断。しかし、懸念事項として、プールの運営実績がない点がある。一方、文化記念公園 S・F 共同事業体は、運営企業の安定性やバランスに関して若干、懸念があるという意見。これらの意見をふまえ、検討会として点数を算出した結果、懸念事項はあるものの、それを上回るメリットを持っている九州林産の方が次期指定管理者としての適格性を有していると考えられる。

## (4) 付帯意見

- ・プール運営の人員について、経験のある者を必ず確保すること。また、プールの運営に携わる人員の育成をおこなうこと。
- ・指定管理者の評価にかかる目標設定の際に、前任者を超える利用者満足度を設定すること。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、九州林産株式会社を指定管理者候補に選定しました。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

### (2) 市における主な選定理由

- ・財務内容や提案内容から、非常に安定した組織であると評価できる。
- ・周辺施設まで視野に入れた自主事業など、公園を中心とした街づくりを通じて、新たな利用者の獲得を図ろうとする提案があったことは、評価できる。
- ・通常、2ヶ月のみしかオープンしていないプールについて、オープンしていない期間のプールサイドの有効利用に関する提案は評価でき、今後の利用者数の増加が期待できる。

## 8 提案額

50,544千円（平成31年度～35年度までの各年度）